

ニセコ町 議会だより

No. **176**

発行 ニセコ町議会
編集 議会だより編集委員会
2019年(平成31年)2月1日



有島記念館は、北海道内で撮影された映画の上映会を行っています。第一弾は木下恵介監督の「喜びも悲しみも幾年月」。伊藤主任学芸員からの解説もあります。有島武郎やニセコ町ゆかりの郷土・観光資料の収集展示のほか、多くの作品を寄贈していただいた藤倉英幸氏の作品展示や、若手芸術家の展覧会、コンサート、講演会にも力をいれ、文化の発信に努めています。

12月定例会・10月臨時会

おもな
内容

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ▶ 一般質問2～18 | ▶ 補正質疑28 |
| ▶ 議会報告会・意見交換会19～23 | ▶ 意見書案29～32 |
| ▶ 平成29年度決算報告24～25 | ▶ 行政報告（一部）33 |
| ▶ 審議結果・補正一覧26～27 | ▶ 議会日誌・編集後記34 |

一般質問

12月12日から8日間の日程で開催した平成30年第8回二セコ町議会定例会では、9名の議員から16件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。二セコ町役場2階議会事務局で閲覧ください。

	竹内 正貴議員 ・原子力防災訓練について	P3
	猪狩 一郎議員 ・限りある水資源を守り伝えるために	P4
	新井 正治議員 ・増加するごみの量とその分別について	P5
	篠原 正男議員 ・新入学児童生徒の就学援助費の支給について ・監査委員制度の充実強化について	P6～7
	斉藤うめ子議員 ・ハラスメント対策について ・通年保育について ・札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致について ・二セコ町のSDGsの目標について ・二セコ高校の来年度生徒募集について ・「住み続けられるまちづくりを」(置き雪対策)	P8～13
	青羽 雄士議員 ・SDGsについて	P14
	木下 裕三議員 ・防災ラジオと「ラジオ二セコ」について	P15
	三谷 典久議員 ・原発避難計画の実効性について ・SDGsについて	P16～17
	浜本 和彦議員 ・防災について	P18



冬期間に原子力防災訓練を行う予定はあるか



天候等に大きく左右されるため、屋外での訓練は現段階では考えていない



竹内議員

10月22日に行われた原子力防災訓練の検証結果は。また、冬場の訓練に関してはどのように考えているか。



片山町長

今回は平成30年度二セコ町原子力防災訓練実施要綱に基づき、大雨・暴風及び原子力災害における複合防災訓練として実施した。二セコ町災害本部を設置、中央地区を対象とし綺羅乃湯での炊き出し訓練やバス移動による札幌市白石区体育館への避難訓練を行った。また、教育施設での訓練やホテル事業者にご協

力いただき外国人観光客の避難訓練も実施した。その結果、国・北海道・関係機関の連携により役場・消防等防災業務関係者の災害時の連絡体系の確認、防災技術の向上や、地域住民の防災意識の向上など、防災対策に関する理解・促進を図ることができたと考えている。

冬期間の訓練については、北海道が主となり平成30年2月5日に災害時の意思決定訓練、2月8日には実動訓練をそれぞれ実施している。この訓練では国・北海道・関係町村等における通信訓練や学校施設・福祉施設等にお

ける屋内退避訓練等を実施した。

冬期間は天候等の状況に大きく左右されるため、現段階では町独自での訓練は考えていないが、年明けの1月26日に専門家を招き、町民センターで基調講演や冬期間を想定した机上による災害訓練「DOはぐ」(避難所運営ゲーム)を開催する予定だ。

ではないか。各業者のバス運転手は、かなり不安をもって対応されることと思う。防護服等の提供や安心して運転業務を行っていただけの方策は町として考えているか。



竹内議員

5千人以上の町民等が移動することも考えられる。バス会社との協定はどうなっているか。冬期間となると除雪業者とも協定を結んでおいたほうがよいの



黒瀧総務課参事

また、自家用車で自主避難をする人もいると思う。風向きによって避難する方角も変わってくるだろう。各季節における風向き情報を町民に提供をしてはどうか。



片山町長

北海道と一般社団法人北海道バス協会とが「住民避難用バス要請・運行要領」を作成しており、町独自の協定は

行っていない。バス事業者の安全対策については、被ばく線量1ミリシーベルトの範囲内でバス運行をする取り組みになっている。1ミリシーベルトを越えた場合は、自衛隊等特別な方たちで対応する。風向きに関しては、これまでSPPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)で測定をしていたが、今後は町内7か所に設置しているモニタリングポスト(大気中の放射線量を測定する装置)で数値を確認し、安全な避難経路を選択し避難してもらう。また、北海道オフサイトセンターからの状況も確認しながら行う。

り、トラックやバスが近づいてこないのので、職員がエリア外まで物資を取りに行っていた。そういう事態になる前に、早い段階での様々な対応が必要と考えている。

小さな災害については、今後二セコ町独自に各関係機関との協定を交わしていきたい。大規模なものに対しては、北海道の責任ある対応が一番と訴えている。首長が入っている北海道の原子力連絡会のなかで私は、モニタリングポストは数値を測るものであり事後対策となるので、予測システムであるSPPEEDIを一切使わなくなるのはおかしいと一貫して言い続けている。

Q 今後の水環境に関する行政の施策は

A 2つの条例の最適な運用に努め、 良好な水環境を守る

Q 猪狩議員

平成30年10月、水資源保全全国自治体連絡会によるシンポジウムがニセコ町で開催された。昨今、国内外でも注目されている重要な案件の一つである。本町でも他町村に先駆け、平成23年4月に水道水源保護条例と地下水保護条例を制定した。今後の水環境に関する行政の施策等を伺う。

A 片山町長

本町の水道水源保護条例、地下水保全条例は施行後8年目を迎えている。実効性を担保するため、罰金及び懲役による厳しい罰則も

規定し、国や各自治体に先駆け制定した。今日、ニセコ・羊蹄エリアにおいて各種開発が進む状況のなか、命をつなぐ貴重な「水」を守る事前の備えができたものと感じている。町の水道水源保護条例に基づき、現在568筆、約208ヘクタールを水道水源保護地域として指定し、環境が悪化することがないよう規制を行なっている。条例制定後における協議・審議案件はこれまでに提出されていない。

者及び新幹線工事に伴う一時的なくみ上げを行なう1事業者については許可をし、毎月地下水くみ上げ量の報告を受けている。吐出口が基準を越え、かつ許可不許可の審議を要する井戸の許可申請は、条例施行後、今年度初めて2件提出され、現在審議中となっている。この案件についての住民説明会は11月28日に実施、水資源保全審議会を12月26日に開催する予定。

今後良好な水環境を守り引き継ぐため、両条例をしっかり運用し水環境の保全に努めていく。また、全国水資源保全連絡会などを通じ、国にも自治体が水資源保全の独自条例を制定しやすくする基本法を制定するよう求めている。

Q 猪狩議員

森林は自然のダムと言われており、森林管理が水環境にも大きく影響することはご承知かと思う。所有者不明の土地が森林では全国で25・7%、面積で410万ヘクタール(2017年)もあることは重要な問題と思う。

水量は確実に減ってきている。流域全体の土地利用について考えることが重要かと思うが、町長の所見は。ニセコ町には所有者不明の土地、外国人所有地はどのくらいあるか。

ニセコ町が条例をつくった一年後に北海道が北海道水資源保全条例をつくったり、各県が追随したということもあり、国が水循環基本法をつくった。しかし、これは規制を含め各自治体がつくる条例を後押しするような法の制度設計にはなっていない。各自治体で水資源をより良好に次世代へ引き継ぐためには、一定程度の規制をしていいという国の基本法が必要ではないかと私は思っている。今後は引き続き国土交通省をはじめ環境省等に要請活動を行っていききたい。



現在のゴミ分別は適正か



環境モデル都市として、環境面で有用だと考えている



新井議員

ごみの量は、増える人口と観光客数に比例する。分別を知らない観光客が出すごみの処理を、分別意識のある町民に負担させないような施策を伺う。



片山町長

平成14年10月に分別の大幅見直しと有料化を開始し、現在22種類に分別をしている。町民の皆さんのご協力により、平成29年度末のリサイクル率は93%となっており、最終的に埋め立てられる残渣ごみの減量化が図られてきている。

本町へは国内・海外

からの観光客も多いが、排出されるごみについては宿泊事業者や飲食

事業者において分別をしていただいている。

平成29年度の一人1日あたりの家庭排出ごみ量は、一人あたり75

4・5グラム、観光宿泊者によるものが25

4・1グラムと推計している。現状において

は、家庭生活に伴って生じた廃棄物、事業系

一般廃棄物の処理は完全とは言えないまでも、

比較的適正に排出されている。

今後、別荘や貸別荘、民泊施設等の増加も想

定されるので、さらなる分別の周知と観光事業者の皆様への理解促

進の説明会の開催等も必要と考えている。

経費については、観光事業者からの入湯税、法人住民税等も使って

おり、全て一般の町民が負担しているわけではない。



新井議員

分別処理をこれから

も同様に続けていくのか。現在のよう細かい分別は今の時代や将来に向け適正か。また、

近未来を見込んだ焼却への方針転換は考えられないか。



片山町長

環境モデル都市として、ごみの分別は環境

面で有用だと考えてい

る。今の日本の大きな方向性は、RDFより

高性能の焼却によってCO2の排出を減らし

つつ、そこで発電をするということだ。相当

な議論をしRDFを採用、現在ごみを燃やさないという事で羊蹄

山麓統一して広域でおこなっている。これを

推進しつつ、将来的な課題としては議員ご指摘のことも踏まえ、こ

のエリアの環境施策にとつてどういう方向がいいか引き続き検討して

いきたい。



新井議員

RDFは燃料として

適正なものか。また、プラスチックごみにつ

いては、最終的に環境

基準の低い国へ送り込んで

いるためか、昨今海洋汚染が問題となっ

ている。ペットボトルについても、大きな輸

出先の中国の受け入れが中止になる可能性が

あること等も課題にな

ってくるのでは。

今後、宿泊税導入の使用目的として、ごみ

処理にも考慮されているか。

平成29年9月にごみ袋の多言語化について

質問したが、具体的な実施時期は。



横山町民生活課長

RDFは安定的に取引されてお

り、燃料として適正と考えている。

ペットボトルは、独自ルートから国内リサイ

クルを推進する容器包装リサイクル協会へ引き渡して

いく方針。ごみ袋の多言語化は、年度内には変更してい



片山町長

く予定。

観光目的税の使途に

ついては、観光の質を高めるものに活用したい。

これから事業者の皆さんも含めて議論を

し、熟度を高めていきたいと考えている。

私自身がイメージしているのは、一つは地

域交通が非常に脆弱なので、そこに安定的な

財源を供給していきたいということ。それ

により、観光客の滞在期間の質や利便性を高

めることに活用したい。

それから我が町は現在、環境モデル都市ある

いはSDGs未来都市として、環境面にも軸足を

置いている。観光客がここにいらつしやる

のは、この景観と環境に対する熱い思いでは

ないかと考えているので、環境面での使途も

また議論していきたい。

Q 入学前就学援助費を早期支給すべき

A 認定基準見直しと入学前支給は
スケジュール感・スピード感を持って対応する

Q 篠原議員

新入学児童生徒への就学援助費、特に入学費補助分の前払は是非行うべきと、平成29・30年度の予算特別委員会にて私や同僚議員からの質問があったが、未だに実現していない。子育て支援や教育の機会均等の観点から、町長の所見を伺う。また、これまでの検討結果を教育長に伺う。

A 菊地教育長

就学援助制度の入学準備費用の入学前支給は、教育委員会で検討課題として対応してきた。この検討過程で就学援助費の申請件数の

増加や就学援助費そのものに対する保護者のニーズが増し、就学援助制度を取り巻く環境も近年に入り変化してきたものと捉えている。

こうしたことから、

就学援助費の認定審査を行う教育委員会議で就学援助制度の運用の見直しを行い、認定倍率引き上げ、つまり基準の緩和をまず行うこととし、この認定基準の緩和を行った後、もう一つの検討課題である入学前支給を実施する方向で準備、検討に当たりたい。なお、一連の見直しは、事務手続や審査方法の再検討が必要で支給に関連した予算措置のあり方も含

め、内部的な課題の解決を図りながら取り組みたい。

A 片山町長

準要保護、要保護世帯への入学費補助の前払いは、制度の趣旨から必要。教育委員会にて、認定倍率の見直しを含め改善を進めているので、町としても教育委員会の決定を受け、予算等も含めて迅速に対応したい。

Q 篠原議員

就学援助の前払い制度は、町長と教育委員会の共通の行政課題と認識しているか町長に伺う。

次に、この2年間か

けて認定倍率の見直しをしたとあるが、国は、地方自治体が独自に前払いできると平成27年に通知している。

更に、要保護費は国

庫補助とし、準要保護は地方交付税による一般財源化されており、使い勝手の自由度が増している。必要とする保護者が必要な時に使える制度にスピード感を持った対応ができればいい。

A 片山町長

総合教育会議の場で私の意見を教育委員会に伝え、今回の認定倍率等や質問のあったことは、私の意向として教育委員会に伝えている。

る。

A 菊地教育長

確かに国の動きに対し時間がかかっているが、昨年の予算特別委員会、今年と提案がありそれを踏まえながら、実際の申請内容を考えた上で就学援助制度そのものの見直しと入学前支給についてスケジュール感、スピード感を持って対応したい。



Q 篠原議員

新入学時の準備のため特別にお金が必要になる。小中学校入学時にかかる費用を把握しているか伺う。

A 加藤学校教育課長

一般的な調査は行っており、具体的な金額等は把握していない。就学援助制度の支給額、基準額では、小学校は新入学児童学用品費として平成29年度から大幅に増額改定され、4万600円。中学校は同じく、新入学生徒学用品費として4万7400円となっている。



本町の監査委員制度充実強化策は



議会選出監査委員の対応は議会の判断を待つ



篠原議員

議会選出の監査委員の設置に係る条例の提案権は、議会と町長にあるが、その際の対応はどのように考えるか。



片山町長

現在、議会で検討中と聞いている。その結果に沿って対応していきたい。



篠原議員

地方自治法が改正され、監査委員制度の充実強化に向けた取り組みが求められている。この充実強化に向けた取り組みについて、町長の所見を伺う。



片山町長

平成29年に監査機能の充実強化を目的の一つとして、地方自治法の一部改正が行われた。具体的な監査機能の充実強化として、各地方公共団体の監査委員が監査基準を定め公表することのほか、勧告制度の創設、監査専門委員の創設、合議不調の際の各監査委員の意

見の公表とともに、議会選出の監査委員の選任義務づけの緩和がなされた。

特に、議会議員選出の監査委員の選任については、地方自治法第196条ただし書きに、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができるとの規定が盛り込まれた。

地方自治法では、議会議員選出の監査委員の選任目的は、実効性のある監査を行うために必要という考え方で、導入されたものだが、一方で監査委員は、より独立性や専門性を発揮し、監査を実施するとともに、議会は議会としての監視機能に特

化していくべきという考え方もあり、こうしたことから、各自治体の判断により、監査委員は専門性のある識見の確保を引続き行い、監査機能の充実強化に努めたい。

現在本町では、地方自治法第196条本文の規定から、識見を有する方と議会議員の中からそれぞれ1名の監査委員を選任し監査業務に当たっていたい

ている。今後、議会議員選出の監査委員のあり方については、二セコ町議会の皆さんの意向を踏まえて検討していきたいと考えており、また、現在市町村では、任意



篠原議員

議会選出の監査委員は、議会の動向を待つという答弁だが、他の考え方は無いか伺う。



片山町長

議会については、選挙で選ばれた住民の代表として活動しており、町としては、議会の意向に沿って動いていきたいと考えている。



月に1回の例月出納検査

Q ハラスメントのない職場にするために

A ハラスメントの勉強会を継続しハラスメントが起らない町を目指したい

Q 齊藤議員

ハラスメントとはいじめ、嫌がらせのこと
で、都道府県労働局には年間7万件以上の相談が寄せられている。

ハラスメントは精神的、身体的な苦痛を与える
明らかな犯罪行為であり、憲法11条の基本的
人権に抵触する問題だ。
(1)ハラスメントの研修
はいつどのように行わ
れているか
(2)相談の窓口と相談件
数、内容の種類、その
解決方法は
(3)相談した被害者への
不利益な取り扱いや2
次被害をなくすための
配慮について

A 片山町長

(1)ハラスメントの職員
研修は2018年11月
6日に初めて実施。「ハ
ラスメントとは何か」
の基礎的知識を習得し
共通認識を持ち、組織
力の向上を目的とした。
一般社団法人女性労働
協会に講師を依頼して
の講義だった。
(2)職員のハラスメント
専門の相談窓口は設置
していない。役場総務
課が相談窓口と考えて
いる。数件の相談があ
り、詳細は小さな職場
であり個人のプライバシー
保持の観点から答え
を控えたい。解決方
法は、双方の話を聞いて
現状把握とアドバイ

スや指導を行なってい
る。まずハラスメント
が起きないようにする
ことが重要と考え、ハ
ラスメントが起きない
起こさせない職場づく
りを目指して行きたい。

(3)被害者に対する不利
益な取り扱いや2次被
害は生じていないが、
現在進行している案件
もあり相談者相互の立
場に立つて慎重な対応
を考えている。今後と
もハラスメントが発生
しないよう職員研修を
継続するほか、ハラス
メント防止に係る役場
としての指針等の策定
を検討し、対策を講じ
たい。

Q 齊藤議員

町が11月6日に実施
したハラスメント研修
の資料を元に、11月22
日に議会で勉強会を行
ったが(※)私には連絡
もなく、一人だけ会議
から外すことそのもの
が正に議会のハラスメ
ントだ。ハラスメント
防止には被害者は声を
あげること、周囲が傍
観者にならず人間関係
からの切り離しや孤立
させないこと、個々人
を尊重するために人間
の尊厳の原則を侵して
はならないこと。まず
ハラスメントとは何か
の認識を高めることが
必要。

日本はまだハラスメ

ントの禁止行為が徹底
していないが、国際情
勢を鑑みて日本も力を
入れる必要がある。町
は定期的に勉強会をし
ていくことが必要。

ハラスメントの内容
相談は数件あるが、小
さな職場なので個人の
プライバシー保持の観
点から答弁は控えたい
とのことだが、小さい
町ゆえに事実を隠すこ
とが一番問題と思う。町
と議会は専門家を招き
ハラスメントの問題を
もっと勉強し、研修会
を続けていくことは大
事ではないか。

A 片山町長

ハラスメントの勉強
会は住民や事業者の皆
さんにも公開し、でき
るだけ多くの機会を設
けていきたい。

Q 齊藤議員

ハラスメントには50
種類ぐらあり、主に
セクシャルハラスメン

A 片山町長

トとパワーハラスメン
トがある。まず町長が
ハラスメントをなくす
決意で臨まなければ、
これは絶対になくなら
ないのではないかと思う。
議会では議長がしっか
り決意し信念を持って
対処する必要がある。
防止のための条例や罰
則をつくる方向に取り
組んでほしい。

ニセコ町まちづくり
基本条例の中にも基本
的人権を守るという趣
旨が書かれている。意
見を言ったことで排除
されたりしないよう、
ダイバーシティを指
指すということを決意
した条例であり、ハラ
スメントが起らない
町を目指していきたい。

※11月16日の議会報告
会における齊藤議員の
発言に対する当事者と
して、今後の対応のた
め集まったもの。

年間通して選べる日時の保育を充実し、働く女性の環境整備を

A 通年保育を実施している

Q 齊藤議員

今や観光が最も重要な基幹産業の一つであるニセコ町は年間を通して特に日曜・祝祭日・ゴールデンウィーク・お盆、年末年始など仕事をもっとも忙しくなる時期で、幼児を抱えて働きたい女性から日時を選べる保育を求める声がある。女性が働くことが当たり前になっている時代、子育て中の女性が働き続けられる環境整備が必要でありそのニーズに応えられる保育環境を検討していく必要性について町長の見解を伺う。

A 菊地教育長

現在幼児センターは月曜日から土曜日まで通年保育を、土曜日は協力保育を全クラス合同で平日と同じ時間帯で行い、お盆の時期も同様である。また、ゴールデンウィーク・日曜・祝日は、年末年始以外休日保育を行っている。保育時間は7時30分から18時30分まで拡大し実施している。

A 片山町長

現在町民の中から「子育てママの会」を立ち上げ、年末年始12月31日、1月2日から1月6日までの間、ご両親が就労により、家庭

Q 齊藤議員

での保育が困難な方に保育を企画しているところだ。本定例会の補正予算において、会場使用料や運営経費としての経費補助を計上させていただいている。町としても子育て中の皆さん方が協力し合いながら、子育て環境の拡充が進めていきたいように努力していきたい。

A 酒井幼児センター長

年間通して休日保育は日曜日が52日、祝日が13日、合わせて約65日になる。土曜日を含む平日保育と休日保育を分けずに仕事や家庭の事情で選べる日時の保育制度を取り入れることで乳幼児を抱えた

A 片山町長

5日開園と保護者が休む日にちに合わせて実施すると、今の保育士の人数では行うことはできない。新たな保育になると、クラス運営でのカリキュラムに沿ったの保育は難しくなる。平日の休みが多くなる子どもが増えるとなれば園の行事も実施が難しくなってくる。一つひとつの行事にはねらいがあって、そのねらいの達成に向けて保育を行い、子どもたちの達成感や満足感も大切にしている。

Q 齊藤議員

ニセコのような観光と農業を基幹産業とする土地柄にあって、より多様な働き方に対応するために、保育園利用の自由選択制があってもいいのではないかとこの保護者の声がある。今後さまざまな工夫と検討の議論が必要と思う。

二セコ町は現在通年保育を実施しており、日曜・祝祭日も開いている。実施していないのが正月期だけで、正月期については今回「子育てママの会」やついていただき、町としても応援したいと動いている。日曜日の利用実績はあるが、利用者



Q 札幌オリンピック・パラリンピック招致に向けて

A 町民の意思を問う住民投票条例を現時点では制定する考えはない

Q 齊藤議員

札幌市が冬季五輪、パラリンピックの招致を2026年から2030年にすることが9月に決定した。開催地決定は4年後になるが、もし開催となるとアルペン競技会場の候補地がニセコ町内スキー場となっている。町長は札幌冬季オリンピック・パラリンピックの開催にニセコ町は協力すると表明しているが、ニセコ町民の意思をどのようにに考えているか。

A 菊地教育長

北海道胆振東部地震の被災の状況を鑑み、2030年大会に向け

A 片山町長

ニセコ町は引き続き、札幌市並びに北海道及び開催競技予定自治体の俱知安町、帯広市等との連携を強化しながら対応していきたい。

札幌市、北海道については、関係機関との協議を進め、その熟度に応じて、住民の皆さんにも情報提供、意見交換等をさせていただきたい。

Q 齊藤議員

札幌冬季オリンピック・パラリンピックの招致についてニセコ町が協力するということは、地元の方たちの意見を尊重していかなく

てはいけない。町民に丁寧に説明して議論し、理解を深めていくことが必要ではないかと思う。

まず札幌市は、2026年を視野に招致活動をする時、2014年に道内と札幌市民のアンケート調査を行なっている。当時は賛成者が圧倒的に多く、全道では78%、札幌市は68%が賛成、反対は30%だった。ことし10月の調査では賛否が逆転し、反対53%、賛成46%で、反対の理由はほかにもっと大事な施策があるのではないかと、招致活動や施設の整備、維持にお金がかかるかを合算すると90%に

A 片山町長

なっている。札幌市がするから、ニセコ町は協力するというだけでは町民は納得しないのではないのか。まちづくり基本条例49条に個別事案が発生した時点で投票条例を制定できると書いてある。町民投票条例を制定して町民の理解と意思を尋ねながら進めていくことが大切かと思う。

議会でも招致活動の決議をいただき、それと一体となって調整・協力をしている段階だ。主催するのは札幌市でニセコ町ではない。現時点で具体的な論点が整理されていない中で、住民の投票条例をつくるという議論にはならないと思う。意見交換といっても、思い込みやうわさ等で議論するわけにいかないの、熟度が上がり具体的なものが見える段階で議

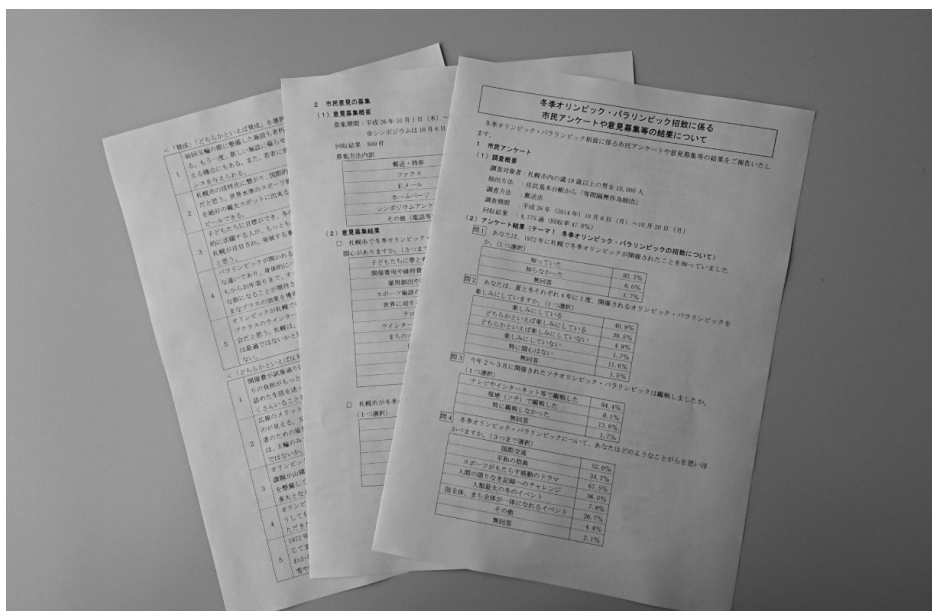
論したい。
Q 齊藤議員

札幌オリンピックが開催するとなると、ニセコ町の一部でアルペン競技が開催されることはほぼ決定している。そうした中、うわさだとか思い込みとか、まだ主催都市ではないとかではなく、札幌市に協力していくという声明を町長は言っている。ニセコ町の町民の意思はどうなっているのか、まず町民の意思を確かめながら調整していくのが住民参加、情報共有の基本を実践する大切な場ではないか。実際住民投票条例が制定されても使われるかどうかはわからないが、必要な場合は住民の意思を伺うことを表明してもいいのではないか。

A 片山町長

私は住民投票条例を制定する考えはない。現在招致が決まっているわけではない。具体的に、例えばコースの構想は動いており実際に案も出ているが、そ

れが決定されたわけではない。決まっていないう段階でどうしようということ自体、うわさと臆測と思ひ込み、単なる感情論での話し合いになってしまうのではないか。



札幌市は市民を対象としたアンケート調査を行った（平成26年）

「誰ひとり取り残さない社会を実現するため」のSDGsの目標と取り組みは

SDGs未来都市計画と環境モデル都市との関係は親和性と類似性が高い内容構成になっている

Q 齊藤議員

SDGsの目標は誰ひとり取り残さない社会を実現するために2030年までに世界が17の目標と169のターゲットに取り組みことが求められている。

ニセコ町はSDGsモデル事業都市のうちの10都市の一つに選ばれたが、その目標のうち優先順位はどのように考えているのか。また、第5次ニセコ町総合計画にある環境創造都市ニセコとの関係について伺う。

A 片山町長

SDGs未来都市計画の17目標のうちの目

Q 齊藤議員

町長はこの項目の中から7、8、9、11、15、16、17を選んだがこの17項目の中で私は1の貧困をなくそう、3の全ての人に健康と福祉を、4の質の高い教育をみんなに、5のジェンダー平等を実現しよう、7のエネルギーをみんなに、そしてクリーンに、11の住み続けられるまちづくりをの6つの目標がニセコ町に直接結びつく最も近い目標ではないかと思う。その中でも特に「ジェンダー平等」を実現しようということが私は一番大切だと思っている。社会は人

A 片山町長

間で成り立っているわけで、男性と女性に不平等があってはならない。ジェンダー平等を実現することがニセコ町の民主主義が成り立つベースになると思っている。優先的に取り組む政策として長期的な視点に立って取り上げてほしい。

SDGs未来都市計画と環境モデル都市との関係は親和性と類似性が高い内容構成になっていると考えている。

Q ニセコ高校の新年度生徒募集の状況について

A 学校説明会や中学校訪問を増やすなど 努めている

Q 齊藤議員

ニセコ高校は今年度10年ぶりに生徒募集定員40人に対して45人の応募があり教育長・校長の努力とニセコ高校

の実績が認められてきた証拠と思う。来年度の生徒募集への新たな抱負と対策について教育長に伺う。

A 菊地教育長

来年度の生徒募集について学校説明会や中学校訪問を行うなど、来年の出願に向けた活動に力を入れて取り組んでいる。学校の教育内容の充実及び中学校との連携強化に高校がさらに主体的に取り組

Q 齊藤議員

み、教育委員会も支援してニセコ高校の一層の魅力向上とその発信に努め、生徒募集に近づけていきたい。

ニセコ高校は今年創立70周年を迎え、今年度は45名の応募があり大変期待されている。先日の校内実績発表会では町民センター大ホールが生徒と来場者28名他でほぼ埋まり、会場は熱気に包まれ発表もますます充実してレベルの高さを感じさせるすばらしい内容になってきている。各種大会においても毎年優秀な成績をおさめるなど目覚ましい進歩・発展

が見られニセコ高校の実績については町内外からも高い評価を得ている。ボランティア活動も盛んで、町と連携して各種のイベントへ積極的に参加しその活躍は目覚ましいものがある。

ニセコ高校がさらなる発展を続けていくことを心から願って質問する。教育長は今年札幌の中学校12校訪問したとあるが、札幌の公立中学は10区に99校ある中で12校を選んだ理由は。また学校説明会にニセコ中学校の全校生徒と町外から7名参加し、俱知安中学校には学校長や教務部長が学校説明会に訪れたと

ある。また教育長はニセコで学ぶ子はニセコで育てていきたいという考えがあるので、ぜひ地元の高校を選んでほしいと思うとしているが、結果はニセコ中学から4名の生徒が入学した理由をどのように考えているのか伺う。

A 菊地教育長

札幌圏の拡大は昨年からさらに力を入れていく。99校ある中から12校選んでいる理由は、現在在校生の卒業学校、昨身体験入学をしてきた学校が基本で、中学校から問い合わせがある学校、知りあいの管理職のいる札幌の中学校など新規開拓をして

いる。7月に町外の生徒を対象にした体験入学があり、その12校を再度訪問している。ニセコで学ぶ子は地元の子が少なくないといふことはあるが、最終的に選ぶのは子どもたちと家庭で、年によっては地元の子が少ないということもある。引き続き中学校と交流事業の連携を強め、高校の魅力をもっと中学生に味わってもらい、地元の高校に進みたい中学生が出てくればうれしいと考えている。

Q 齊藤議員

今まで地元の子を優先したいというこだわりがあつて広げなかったことが生徒減少につながったのではないかと私は分析しているが、今年はかなり広範囲にわたり札幌方面への生徒募集や、また俱知安中学校から17名の入学があり、努力をしていることが今の教育長の話でわかった。来年度もニセコ高校に期待する者として、ぜひ定員を上回る応募があつてほしいと思う。



ニセコ中学校生徒のニセコ高校体験入学の様子



除雪の際の置き雪対策で「住み続けられるまち」に



作業時間、効率、体制等の面からも置き雪処理は困難



齊藤議員

「住み続けられるまちづくりを」は、SDGsの17の目標の一つである。二セコ町は道内屈指の豪雪地帯でありこの町に生涯住み続けられるか否かは雪対策にかかっている。国内外からの移住者や外国人も増え町民の高齢化は進んでいる。町民の安全と安心を守るために、一人になっても障がいがあっても、この町を愛し、生涯住み続けたい人たちのために雪対策は解決すべき最重要課題の一つである。その一步に置き雪の問題がある。町民は生活道路の雪を処理で



片山町長

きてもこの置き雪を処理することができない。道路は公益のためのもので、置き雪の処理をどうするか町長に伺う。

町道の除雪は、通勤・通学の限られた時間に合わせて行う必要がある、作業の効率、除雪作業の体制の面からも道路の除雪に伴う置き雪を処理するということは困難である。

除雪後の雪処理には皆さんにご協力をいただいている。しかし、高齢者には大変な作業であり、福祉政策の内容等についての見直しが必要か民生委員のご意見等も伺っていききたい。今後も行政と町民と協力し合う中から雪を克服し、除雪対策を進めていきたい。



齊藤議員

ことし3月の定例会で除雪の置き雪対策について、町と町民との話し合いによる雪対策を提案した。町民から「二セコの大雪を考える会」を立ち上げようという声もある。雪対策については全国で大学や専門機関が研究している。札幌市が「雪とわたしたちのくらし」という、慶應義塾大学の研究センターと共同プロジェクトで札幌市の雪対策について書いた報告書がある。195万人の札幌市と5千人の二セコ町と規模が違うが共通している問題もかなりある。札幌市の市民からの一番大きな苦情と要望は除雪問題である。どうすれば安全、安心してこの町に住み続けられるか、町は専門家も交えて町民と真剣に話し合っていく必要があると思う。



片山町長

基本的に町道、国道、道道もあるが、置き雪対策を全て行うというのは現状では不可能だ。豪雪地帯に暮らしてみんなが助け合っていくというのが我々の町のこれまでの歴史。ただ

も高齢の方については相当負担になるので、二セコ町高齢者住宅前通路除雪費扶助事業実施要綱を定め、障がいのある方、70歳以上の世帯のみの構成で、除雪が困難と認められる方々については応援している。高齢者住宅前の応援制度について、もう少し拡充するとかは検討に値すると思うが、これだけ雪が降る中の置き雪を全て解消するというのは無理な話だと思う。



齊藤議員

現実問題としてこれは本当に命にかかわる深刻な問題だと思っている。置き雪の一部で



高瀬建設課長

も実証実験をやってみて、本当にどれだけ時間と経費になるのか調査することはできないものか。
高瀬課長は置き雪処分に予算が5000万円あったら全部解決できると言われたが、前向きに解決策を検討してほしい。

試算すると、恐らく処理にかかる費用は数千万円を楽に超える。町の中の置き雪を全て排雪すると1億4千万円に5千万円が付加され、財政的に相当の負担になる。また、8時までに置き雪を処理することは不可能に近く、通学や通勤時間に間に合わない。除雪問題には結論がなく、非常に難しい。



「NISEKO生活・モデル地区」の今後の展開は



さくら団地隣接地を予定地とし、
2022年には第一期分譲を開始したい



青羽議員

今年6月に「SDGs 未来都市」と同時に、町が提案した「NISEKO生活・モデル地区」構築事業が認定され、国から2200万円の財政支援、一般財源から300万円の補正を受け、事業構想策定委託等着手してきた。次の2点について伺う。

- (1) 事業構想の策定内容
- (2) 来年度以降の取組み



片山町長

SDGsの理念を踏まえた新たな生活空間「NISEKO生活・モデル地区」は、地域経済の活性化に資する環境配慮型住宅の建設、

住宅不足の解消、健康寿命対策も含めたヒートショックの予防とエネルギーコストの削減、地域運営組織などによる活発な自治活動などを進め、ニセコ町のブランド価値を含め、住みよさの向上を目的としている。

(1) 事業構想の主な内容は、モデル地区の概要とりまとめ、概略設計樹立、整備を構想する建物一部のモデル設計、概算事業における収支シミュレーションであり、平成31年3月末までにまとめる予定。

(2) 広い面積の整備となることから整備エリアを複数に分けて設け、順次進めていく。下水

道等のインフラ整備のスケジュールや補助金の活用も含めた資金スキームの確立なども踏まえ、今年度の事業構想策定後に、基本設計、実施設計と進めていく予定だ。こうした作業を進めるにあたっては、町民との議論はもちろん、ニセコ町土地開発公社や宅地造成などの研究機関、先駆的な取組みを行なう民間事業者などで「推進会議」を設立し、計画の熟度を上げていきたい。なお、準備会は既に開催しているが、土地の造成工事が始まるのは早くとも平成33年度を見込んでいます。



青羽議員

想定している用地が北海道新聞に駅前と報道されたが、さくら団地の隣接地で間違いなのか。

用地取得にあたっての取得費、造成費、下水道等のインフラ整備等財源は土地開発公社の基金を活用するのか、あるいは国の交付金等の利用を考えているのか。国の財政支援はいつまで得られると認識しているか。この構想に関してモデルとしている先進地は。



山本企画環境課長

予定している用地はさくら団地周辺という



青羽議員

分譲はいつ頃を想定していて、販売を請け負う事業者は決まっているのか。高気密・高断熱住宅ということになれば建設費がかさむと思うが、町独自の助成等は考えているか。



山本企画環境課長

2022年頃には第一期分譲開始としたいが、販売については様々なかたちで想定される。今後の協議で3月末までには一度取りまとめる。高気密・高断熱住宅はエネルギーコストが削減され、長い目で見ればお得かつ建物の価値があまり下がらないので、建設費が高くても選ばれると考えている。この街区についてはそれを義務付けたいが、建設費の上乗せになる部分についての助成は現段階では想定していない。



片山町長

SDGs未来都市構想、地方創生については、将来政権交代があったとしても、約束しているものについては継続して最後まで応援していただけたと考えている。

Q ラジオニセコの難聴地区対策は

A アンテナの位置や個数、出力アップなど、より放送が届く仕組みを検討したい

Q 木下議員

9月に発生した地震により、北海道全体が停電となったが、その際に重要な役割を果たした防災ラジオとラジオニセコについて以下を伺う。

(1)防災ラジオの貸し出し状況は。
(2)ニセコ町内においてラジオニセコの難聴地区はあるか。あるとすれば、どの地区か。

A 片山町長

(1)防災ラジオは、平成30年4月末現在で貸し出し総数1814台、一般世帯の貸し出し率は77・1%、事業所への貸し出し率は96・

2%で、全体では78・6%の貸し出し率となっている。ただ、本町には会社等の社員寮が多く、これらの独身寮の各部屋には設置して

いないところも多くあるため、貸し出し率自体は多少低く出ていると思われる。

(2)西富地区、ニセコ地区などには地勢の状況から一部聞き取りにくい箇所があるが、これまで付属の室内アンテナで難聴を解消してもらい、それでも聞きづらい場合には室外や屋外アンテナの設置を町予算で行ってきている。

Q 木下議員

ラジオ放送は、災害

時における社会的な責務を果たす必要があると言われており、防災ラジオの貸し出し率は限りなく100%近く

まで高めることは重要と考える。そのための周知や広報をどのように考えているか。

またラジオニセコに關しても、今回非常に重要な役割を果たしたと考えている。今後重要性が増すラジオニセコの今後の体制強化の方針について伺う。

A 山本企画環境課長

配付率を高めることについては、定期的に広報やホームページ等で周知しており、これ

からも継続的に行った

A 林副町長

現在、放送局長の職員1名、30年度に採用した放送局員2名、それと4月に1名の採用を予定しているの、4月からは4名体制で運営することになっている。

30年は災害が非常に多く、ラジオニセコの機能と対応が発揮されたと考えている。しかし、災害対応をする上で新たな問題も出てきており、今回の教訓を

押さえて、体制整備・強化とともに災害対応の内容整備についても図っていききたい。

Q 木下議員

難聴地区に關しては、今後クリアに聞こえることが重要である。そのために様々な国の補助事業などを利用して根本的な解決を図るという手もあると考えるが。

A 片山町長

将来的には、アンテナの位置をもう少し高い位置に上げることを検討したいが、法改正に伴い、同一町内で2

つアンテナを上げてもよく、また特別な事情があれば出力アップも可能となった。

今回のブラックアウトで、ニセコ町内のみならず、かなり多くの皆さんが、車中を含めてラジオニセコを頼りに聞いていたと報告を受けている。

今後関係機関と協議しながら、少しでも皆さんに放送が届くような仕組みを検討していきたい。



原子力防災訓練の際には、ヘリポート管理棟の送信所にて情報配信訓練をしました。



町長は原発避難の責任を取れるのか

A 住民は全町避難の覚悟を持てるか

50ミリシーベルトと決まっている。救助する側の安全も確保することが大前提にある。放射線量によっては避難できないことも起こり得るかもしれない。

2013年6月、規制基準の発表に際し原子力規制委員会の田中前委員長が「あくまでも地域住民に対する防災計画の責任は市町村長や知事にある」と発言した。避難できるか否かわからない中で、町村に責任が押し付けられている。このような状況の下で、町長は責任をとることができると思っているか。北海道を含め、町村が責任をとれないと訴えているのではないのか。

わからない。私たちは30キロ圏にいる。農業と観光という大切な産業を持つている地区で、そこが全町避難を行う事態が覚悟として住民皆さん共通の理解としてある場合は、そういった動きをすれば良い。しかし、そういった覚悟が持てないのであれば、それなりの行動をすれば良い。私自身はそう思っている。現在二セコ町が作っている避難計画が完全なものであるとは全く思っていない。そういった覚悟を住民の皆さんと共有しながら、今後の対策を講じていきたいと考えている。

Q 三谷議員

地震による原発事故での避難計画は、地震被害を考慮する必要があるのではないか。

北海道の平成28年度地震被害想定調査結果概要は、後志管内で人的被害が最大となる地震として留萌沖活断層による留萌沖地震を想定している。冬の早朝5時、震度6強から7、全壊及び半壊棟数が819及び3617棟、死者36人、重軽傷者数623人、避難者数2万7000人。主要道路の被害箇所数12・5キロ当たり1か所、15メートル以上の橋梁の不通行、通行支障箇所の割合

A 黒瀧総務課参事

この地震被害想定調査結果資料の根拠について今後北海道等に確認したい。現段階で、指定の避難箇所の避難通行ができない場合、北海道や各市町村の必要に応じ、実動部隊である自衛隊、警察、消防、海上保安庁などに支援を要請することになっている。

A 片山町長

避難できないことがあるのではないのか、それはその通りと思う。放射能、原子力発電所に関しては相当シビアな覚悟をもって対応せざるを得ないのではな

Q 三谷議員

いか。

UPZにおけるバス避難は安全管理基準のもとで運行され、民間バス運転手の被ばく線量限度は一般人と同じ年間1ミリシーベルトである。安全性が確保できないければ、避難は無理ということになる。次に、実動部隊の自衛隊、消防あるいは警察が助けに来ると考えている人は多いと思う。しかし、消防庁の被ばく線量限度は、人命救助等の緊急活動においては100ミリシーベルトとある。自衛隊員の場合、年間被ばく線量は自衛隊内規により

A 片山町長

三谷議員の言うとおりである。避難できるか、それはそのときにならなければ実際問題



SDGsを「町政の根底」に据えるとは



我が町のまちづくりは過去も将来もSDGsそのもの



三谷議員

ニセコ町が内閣府の公募に対し提案した「SDGs未来都市等提案書」について。

(1)SDGs未来都市とは何か。またどのように取り組むのか。

(2)提案書内容はどのように意思決定され、議会に対し、どのように情報提供したか。

今年3月の町政執行方針で述べた「SDGsを町政の根底に据える」の意味は。



片山町長

(1)持続可能な開発目標(SDGs)の2030年の実現を目指し世界で取組みが始まった。

日本では、先導的に取り組む自治体を国が募集し、ニセコ町を含む全国29の自治体選ばれ、SDGs未来都市と呼ばれる。

SDGsの取組みの中心に据えた事業がニセコ生活・モデル地区構築事業で、平成28年3月に策定したニセコ町自治創生総合戦略の中の住宅の整備、確保とストックマネジメントを具現化する事業の一つである。

(2)国が昨年12月、国の地方創生総合戦略にSDGsの取組みを位置づけたが、その前に各自治体からの提案を国が受ける予定との情報があり、担当課長に本

町の提案の検討作業を指示した。今後のまちづくりを進める上でSDGsに取り組むことが町にとって重要であると私が判断し進めた。

議会には、今年6月の政策案件説明会において、SDGsに応募する旨及び住宅整備予定地の説明を行った。

町政の根底に据えることについて、資本主義社会による開発優先、お金優先社会に対するアンチテーゼがこのSDGsではないか。先進諸国も含め国連がこういうものを採択したことが重要だ。有島武郎の遺訓「相互扶助」はまさにSDGsと同一のものと思う。ニセ

コ町のこれまでのまちづくり、乱開発させない、景観、環境を大事にしよう、その覚悟を持って決めてきた各種の計画や条例、それはまさにSDGsそのものではないかと思う。

私たちがこれまで歩んできたニセコ町の歴史、そしてこれから先の歴史はまさにSDGsそのものではないかというのが根底に据えたと表明した理由の大きな要因である。



三谷議員

今回のSDGsに関して議会との情報共有が不十分ではないかと考える。6月の政策案件説明時にニセコ生

活・モデル地区構築事業の説明があったが提案書内容の説明は一切なかった。町ホームページに公開されているSDGs未来都市計画の説明も議会に対してなされていない。今回の未来都市等提案書では、まちづくり基本条例、情報提供、住民参加が「売り」で、これが採択の要因として大きいと思う。であるから、なおさらのこと議会あるいは町民と今後情報共有を密にしてい



山本企画環境課長

議会へは、ニセコ生活・モデル地区について説明したが、計画本体について詳細に説明しなかったのだ、すべきだったと思う。情報共有していないではないかというところは、反省すべきところである。これから先は丁寧



片山町長

に、まちづくり基本条例に則った住民参加を実施までの間には十分に積み上げてまいりたいと考えている。

SDGs未来都市計画の詳細な説明を議会にしていけないことがわかり、大変申しわけなく思う。最初にこの計画を説明し、個別計画というのが流れではないかと思う。以後なるべく計画は基本的に全段階で議会に説明することを習慣づけていきたい。

Q

停電等非常時の対応体制強化を望む

A

冬場の災害を想定し、引き続き体制強化・備品整備を図っていく

Q 浜本議員

胆振東部地震の影響による長時間の停電では、より多くの対応が迫られたと思う。

- (1) 長時間停電による最大の問題点は
- (2) 停電になった時の準備で想定外はあったか
- (3) 対応しきれなかった事は何か
- (4) 今回準備したものは
- (5) 今後準備されなければならぬものは

A 片山町長

(1) 各家庭では生活に必要なものの多くが電気に依存しており、近年はオール電化住宅も普及しているので、日常生活への支障は大きい。

役場等行政機関において、

情報通信機器の停止は機能の停止にもつながる。通信機器に要する発電機が必要となる。さらに医療面では、点滴や酸素呼吸器等の患者対応や、場合によっては生命維持が困難な状況に直面する。福祉面でも食事など、多くの日常生活や看護に困難な状況が生じる。道路の信号等の停止により交通が遮断され物流が停止すると、ホテルや給食センターの食材をはじめ、各家庭への食糧供給にも支障が生じる。本町のようなりゾート地では、観光客が行き場を失うことも想定される。

また、今般の長期停電では停電等に関する

情報が極めて希薄で、電気事業者自体が混乱しており、意思疎通が出来ない事態が生じた。最大の要因は北海道全体が数少ない大規模発電所に依存してきたことにあり、ブラックアウトは起きないという安全神話への依存だろうと考えている。

等を交わしたい。

また、宿泊施設は食料を一定程度備蓄していると考えていたが、調理の原材料等については日々の物流によって納入しており、多くの宿泊施設が備蓄食料を持っていないということが分かった。今後は、町民への避難所開設と合わせ、観光客に対応する避難所開設も必要だ。

電機3台、電気を使用しないポータブルストーブ23台を災害時用に準備した。

(5) 次年度からの予算のなかで、コミュニティセンターを含め発電機の配備や電気を使用しないポータブルストーブ・備蓄食料、毛布等の配置を計画的に整備していく。また、緊急用としての移動可能な大型発電機も整備したい。

Q 浜本議員

3年前に非常時の対応、停電について質問をした。その時は防災計画に沿って徐々に行うということで、私も安心していった。今回は予想もつかない事態だったが、整備済みの事もあれば、今後時間をかけてやらなければならぬ事もあると思う。生命に関わる部分もあるので電気は非常に大切。3年前からどのく

A 黒瀧総務課参事

今回は大規模な停電で、結果的に6台の発電機が不足していた。一度に全部は揃えることはできないが、まずは3台を用意した。今後はリース事業者と協定を結んだりしながら整備をしていきたい。

A 片山町長

前回質問をいただいたから、移動式の大型発電機を購入した。今回それが下水道関係を含め威力を発揮してくれた。小型発電機も購入していたので、ある程度対応できた。しかし、冬場に同じことが起きると、各家庭における問題が出てくる。その辺も踏まえつつ、なるべく早く体制強化を図っていききたい。

町民の声をもとに 調査検討していく

通算7回目となる、平成30年度の議会報告・町民との意見交換会を11月16日に行いました。

この1年間の議会の活動を報告し、その後、皆さんと意見交換を行いました。

今回、議会のすすめ方など問題提起があった事項は、調査検討を行います。これまで取り組むことができなかったＪＲ函館線や原発に関する勉強の機会は、今後も検討していきます。



会場からの質疑・意見交換等

参加者 駅前温泉の掘削結果は。

青羽議員 何度のお湯がどれだけ出ているかなどの説明は受けていない。温度や湯量がいくらかを調査することで、いろいろな見解を広げ、環境モデル都市として、また、SDGsの認定を受けたので、今後の環境に対する補助金等の活用を検討していく。

参加者 所管事務調査という制度はどういう効果があるものなのか。

三谷議員 産業建設常任委員会と総務常任委員会それぞれで所管事務調査が設けられています。役場の各課、学校関係等、二セコ町で機能している部署に対して、1年間どのような業務をしているかということの説明してもらいつつ、意見交換しながら問題点を議論する。

その中で、最終的な取りまとめで指摘事項があれば問題提起する。それに対して町もできることはしなければならぬし、議会としての意思表示としては大きな効果があると考えている。

参加者 指摘された問題については次年度に予算化するとか、約束がされるのか。

三谷議員 所管事務調査は7月から9月なので、そこで提案したものが次年度の予算の中に反映してくる場合もある。

高橋議長 たとえば、最近問題になってきたのが乱開発について。農地転用などを行うときにどういう目的で使われるのかなどしっかり調査をするよう、町長、農業委員会に善処要望をする。これはかなりの効果がある。

篠原議員 善処要望を受

けた部局はそれについてなんらかのアクションをしなければならぬので、我々の調査は決して無駄にならない。

参加者 私がいろいろな人と話すと、二セコ町はすごいんですねという話がある。たとえば環境モデル都市、SDGs未

来都市、旬な話題になるようなものばかりで、外から見たら何かすごいことやっている印象なのだろうが、町民としてとらえるとピンとこない。いまの行政は二面があるのではないかと感じる。ひとつは政府に対する説明、あるいは議員にも説明されているかもしれないが、その内容と町民が受け取っている情報がどうも違うのではないか。あるいは全部は公開されていないのではないかと、こういうイメージがある。

私はSDGsに関して、これは二セコの今後の方向を決める重要な施策と

思っているが、こういう話を議員協議会で聞いたときに、議会のなかでどのような議論をされているのか。今後これに対してどのような対応をしようとしているのか。

青羽議員 わかっている範囲でお答えする。国連で17の目標を掲げているが、その中でCO2削減の部分で二セコ町は大きく捉えていて、また、それに関係する国の補助金もあるということだ。SDGsモデル都市として計画を立てていかなければならない。概略として9つの土地を見つけてそこに新しい街区をつくりたいと。住宅は、建築費は一般のものよりも高いが高気密・高断熱なものを建ててもらって、高齢者と若者が混存した町内会をつくっていきたいというような説明は受けている。

篠原議員 いまのご指摘は、二セコ町の取組みとして目に見える部分と目に見えない部分がい

ただようにとの申し出もさせていた。だいてる。

るあるのではないかと、いうことと思う。私も議員になって4年目だが、二セコ町の行政の方針、考え方としては、戦略的に補助金をもらうがゆえにいろいろなところにアタックしていくという手法をとっている、その一つが今回のSDGsなのか

など考えられる。

青羽議員 町は国からの補助金をうまく利用しながら、事業を進めているが、二セコ町にとって本当に必要な優先順位はと

三谷議員 議会のなかで

どんな議論がされているかという統一したものはまだないが、いろいろなこと考えているのは間違いないと思う。私の意見になるが、SDGsとというのは斉藤議員がおっしゃったようにたくさん項目があり、国連レベルの話であるから、いかに貧困をなくすか等非常に大きなものを求めるような事業かなと思う。

実際は青羽議員が言ったように二セコ町のある場所に環境に配慮した一種の街をつくってしまう、この言っている補助の表向きはSDGsだが、やっているのはこういうことだ。そのギャップ、それを常に私たち議員は考えていかなければならないと思う。おそらく皆もそうだと思うている。

参加者 この部分は新聞紙上にも場所、細かい項目まで出ている。分譲地をつくるのか、高度な建物を建てるだとか。

私は、ある程度議会と

意思統一がされているから新聞発表されたと思っていたが、いまの話ではそうではなかった。私としては、違和感がある。

高橋議長 議会にはそれほど説明はない。暗黙のなかではどの辺の土地という話は出ていたが、それもどこまで進んでいるかも説明はない。新聞報道をみて議会もびっくりしている。

本来、これだけの事業を取り組むので、もっともつと議会で説明しながら、お互いの連携を取りながら進めないと。SDGsや環境モデル都市が何をやるうとしていいのか、町民がはつきりわかっているのか、行政は何を先にやらないといけないか、水道のインフラも全然進んでいないし、町民が本当に望んでいることは何か、議会として協議会を開きながら話していかなばと思うている。今回の報道を受けなが

ら、我々もわからないことが多いので、詳しく説明するよう執行部側にもしっかり言っていく。

参加者 町民講座でたびたびSDGsの話が出てくる。その中には宅地造成があるという話も言葉に出てくるので、私自身も情報整理のため内閣府のホームページを見た。各自治体がSDGs未来都市への選定を受けるために提出した申請書があり、二セコ町のものもあった。この中の最後には

いま言ったことと関係する新しい街のかなり詳しい想定図が出ている。町のホームページには文書はこの申請書と似たような情報が載っているが、こういった図面はついていない。

モデル都市に採用されるためにはもっともなものをを出さないと、競争だから認定されないことになるので、こういうものを付けているのだと思う。ただ、そういうことを出

しているよということは、

情報公開の町、町民参加の町づくりを強調しているわりには、こういう申請をしていますよというのは、いまの話では議員にも回っていないというふうに聞こえたのだが。

もしこれが認定されたら、10都市のモデル事業の一つになるから、これから土地を買うとか、インフラを整備するとか、非常に長期にわたる支出になると思う。SDGs

の17の項目を目指していきます、それだけを聞いたら良いことに取り組むのだなと思うが、実際はかなり具体的に進行していて、9月にはこれを詳細にするための委託を契約し、今年度中にはさらに詳細になっていると思う。数年にわたる計画なので予算も数年縛られる。そういう意味では、まちづくり条例にうたっている理念というのをかけ離れた状況がいま生まれているのではないかと感じ

ている。

ている。

新聞の記事も間違った記事になっていることも問題だと思うし、全く煮詰まっていない話をいきなり報道されるというのも問題だと思うので、議会としても行政の独走みたいな部分もしっかりチェックしていただきたいと思う。

参加者 先程からのSDGsの話ですが、どういう構想で何をやっているのかということについての、大変失礼な言い方になるが、議会は受け身的すぎないかなと思ったので、もっと能動的に意見を出すとか我々は我々で調査するよとか、そういった関係が行政との間で望ましいのではないかとと思う。今後はぜひ進めていただきたい。

そのことに関連して、ひとつお尋ねしたいのは、今年エネルギーモデル校の指定を受けた二セコ高校の授業について、講師に対しての経産局から横

やりが入って授業内容が変更になったと。新聞だけではなくテレビでも取り上げられたのでご存じかと思いますが、私、不思議なのは、議会のなかでこの件に関してどんなお話し合いをされたのか、あるいは町に対して質問されたのか。

三谷議員 11月12日に議員協議会があり、私から議会にこの問題に対し、議会としての意見表明をすべきだと改めて提案した。改めてというのは、3月議会のあとだったかと思うが、この問題に対して議会として統一見解を出すべきだということで、議会だよりに載った経過がある。今回の経産局の行為が介入と誤解されるようなことは問題であるという表現だったと思う。その後、6月議会

で私の一般質問によつて、メールの存在が明らかに、その内容を教育長は極めて不適切だとはつきりおっしゃった。町長

にしてもこれは行き過ぎであるということを確認

ないと。議員の資質を問われるだろう。

たわけである。そういった経過があるなか、いま私が言った3月議会が終わったあとの見解というのは、新たな事実に基づいていないことになるので、11月12日に議員協議

高橋議長 その通りで弁明はできません。議会も今後そのようなことが起きないように注意していきたいと思うのでよろしくお願いします。

会のためで議論をした。

参加者 もうひとつ、これは子どもの貧困解消など教育予算確保、簡単に言えば義務教育の国庫負担を拡大してくださいという意見書の提出を求め

結果的に議会としては、教育長あるいは町長の言ったことを改めて確認するというか、事実上の介入であると議会として認めたということによろしいかと思う。これにつき

参加者 そうです。北海道教職員組合後志支部から私は議会だよりを見ています。「すべての高等学校の授業料無償化」という部分を除外した。すべての高等学校とは朝鮮学校を含むからだ。これ

ましては、今後の議会だよりにおいて、何らかの見解を表明するという予定になっている。

参加者 このことについては大変な話だ。指導する権限がないものが指導する、民主国家ではあり得ない。皆さんも民主的な議会の議員なのだから、議員として異常な神経を持たなければならぬ。

議会でもぜひ統一見解をもって、即刻態度表明し

参加者 今回の話は各議員の考え、心情もあるだろうから、そのことをやかく言うのは、私はどうかなと思う。ただ、ニセコ高校の教育関係の件については、もう少し議員の方々に敏感になっていただきたいと切に思う。これは思想信条の問題で

当該団体からの要望書は毎年あり、いままでは全てを、全てとは朝鮮人学校への高等学校の授業の無償化だけではなく、少人数学級や先生方の給与等様々な項目があるなかで、この件が審議終了のために否決にするというのとはおかしいのではないかと。もう少し総務常任委員会のなかで議論を深めて結論を出すべきではないかというのが今回9月議会での結果で、議会だよりでお知らせした。「否決したということではなく、継続審議中である」という扱い。そこをご理解いただければと思う。

冒頭に斉藤議員がハラスメントの話をした。これ以上詳しくは聞かないが、話を伺っているなかではニセコ町議会の中でもあるのか？というようなニュアンスであった。もしそうだとするならば、非常に微細で当人には気が付かないようなハラスメントも世の中にいっぱいあるから、受け止める側がどう感じるかということがすごく重要だ。議会の中でハラスメントがあるなんてのもってのほかだと思いが、これについては私たちが関与することではないので、まずは議会の中でハラスメント問題について話し合ってみようということを目指しておやりいただきたい。私もニセコ町議会には

女性議員が少なすぎると思っている。人口構成から言っても半数ずつであってもおかしくない。女性議員にはもっと増えてほしいと思っている。議員間でこの問題については徹底的な議論を進めていただきたい、これを要望として出します。来年的ご返答を楽しみにしている。

ん委員会です。皆さん一生懸命議論をなさっていると思うが、3回までという質問はいいかなものかと思うので、進行上の問題でいろいろあるかと思うが、もっと議論が深まるような議会にしたい。できればと思う。ぜひ検討いただきたい。

参加者 今日、今日は議会について感じたことを申し上げたい。一問一答、質問は3回までとありますが、聞いていた質問が煮え切らないうちに終わってしまったというのが何回もあった。国会中継を見ていると、喧嘩みたいになりながらも結論が出るまでというか、言いたいことを全部言い合っているような気がする。たぶん質問を通告されていると思うが、想定された質問と想定された答えの範囲内で終わっているような印象を受けることが多い。その他に、もちろん

決できないときは4回目
を認めることもあるが、
ずっと平行線のままであ
るときもある。そういう
ときは止めるという役割
でもある。答えが出そう
な時は4回の質問も議長
権限のなかで認めること
もある。

参加者 逆に1回で終わ
っているのに、3回して
おこうかというものもあ
ると思う。そのあたりは
効率よく結論に導けるよ
うな活発な議論を望む。
高橋議長 そうですね。

答えが出ているのに何度
もというのはちよつとお
かしい。そういうのも現
実にある。質問と回答の
接点が見つからないときは4
回も行うし、答えが出な
いときは議員協議会なり
で話をしようかという形
になる。今後考えていき
たい。J Rと原発の個別
意見交換については、そ
の後協議はしていないの
で、今後考えていきたい。
参加者 今年は2回議會
の傍聴をした。二セコ高

校の件のときだ。最初の
ときの町長の答弁、私は
あれを聞いて、すごく危
機感を持った。議員の皆
さんはそれをどう捉えた
のか。議員は誰も何も言
わないで終わった。あの
ままで終わらせてはなら
ないと、三谷議員が次の
議會で質問して、間違い
が訂正された。議員の皆
さんはもっと、これは
由々しき問題であるかど
うかについて、敏感に反
応していただいて、嫌わ
れ者役になっていただき
たいと思う。

青羽議員 長時間にわた
りありがとうございました。
非常に貴重なご意見
を受けたと思う。各議員
もご指摘いただいたこと
を、素直に反省を含めて
今後の活動につなげてい
きたいと思う。それでは
最後に議長からごあいさ
つ申し上げます。

高橋議長 今日は皆さん、
貴重な意見をありがとうございました。
みなさんが言われたことには、議

会としても反省すべきと
ころがたくさんありまし
た。今後はそのようなこ
とのないように、またも
つと情報を密にしなが
ら横の連携をとりながら進
めていきたいと思いまし
た。今後ともご協力をお
願いしたいと思います。

SDGsについて、ま
だ議員は詳しく分からな
いのが現状です。もっと
勉強しながら皆さんに報
告できるよう、キチンと
精査しながら議員として
やっていきたいと思いま
す。本当に今日はありが
とうございました。

当日、参加者から「朝
鮮学校は対象からはずし
たほうがいいと篠原議員
が言っている」との発言
がありました。当該議
員は議會や議員協議会、
委員会等の会議の場でそ
のような発言は行ってい
ません。

二セコ高校への経産局 介入問題についての二 セコ町議會の見解

『議會だより』17
3号「二セコ高校エネ
ルギー教育モデル校事
業について」で、二セ
コ高校でのエネルギー

に関する講演の数日前
北海道経産局職員が講
演予定者のもとを訪れ
講演資料の一部の変更
を求めるなどした問題
について、「経産局が

『介入と誤解されるよ
うな行動をしたことは
問題である』との点で
一致した」と議會の見
解を明らかにしました。
しかし、その後の経過
において明らかになっ
た新たな事実により、
二セコ町議會としての
見解を改める必要があ
ると考えました。

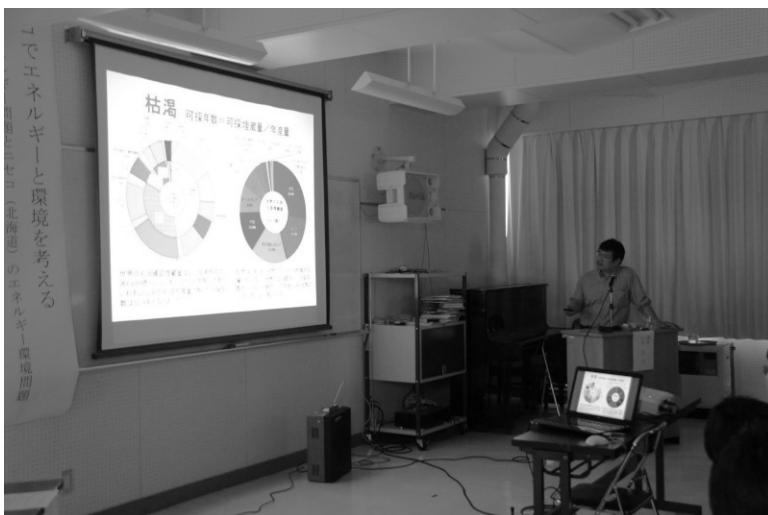
明らかにになった新事
実とは、経産局から委
託財団に宛てた電子メ
ールであり、その内容
は経産局の意向に沿う

よう二セコ高校への
「指導」を求めたもので
す。このメール内容に
ついて片山健也町長、
菊地博教育長は「行き
過ぎた対応」「きわめて
不適切」との判断を下
しています。二セコ町

議會も、このメール内
容は二セコ町の教育に
対する干渉または介入
とみなされる行為であ
ったと考えます。
教育への政治的な支

配や干渉はあってはな
りません。二セコ町の
教育への不当な行為に
対して、二セコ町議會
として声を上げること
が二セコ町の教育を守
ることにつながると考
えます。

このようなことは今
後もあつてはならず、
そのために議會は関係
機関と一丸となって二
セコ町の教育を守る努
力をしてまいります。



講演（イメージ）

平成29年度決算を認定

歳入では、引き続き、税や使用料等の確実な徴収とともに自主財源確保の取組をすすめられたい

歳出では、中長期的な展望に立った計画のもと、今後とも効率的な事業執行を図られたい

町有地にある立木も含め、財産管理に関して町全体で計画性をもって進めることと、定期的な確認を行われたい

審査結果

平成29年度二セコ町一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか4特別会計の各会計決算は、平成30年64回二セコ町議会定例会で決算特別委員会を設置付託し、9月12日及び10月24日、25日の3日間審議した結果、全会計とも認定すべきものと決した。

財政の指標

財政（決算）の状態を示す指標のうち、一般会計の実質収支（表1）は1億5631万7千円の黒字となった。経常収支比率（表2）は、分子となる経常的経費一般財源分（除雪費等の維持補修費など）が増加となったことで85・6％と前年度から0・7ポイントの上昇となった。

健全化判断比率のうち、実質公債費比率（表3）は、公債費の減少で12・2％と△0・8ポイントの比率改善となった。また、地方債残高減少が進み基金も増加となったことから将来負担比率41・4％と△4・8ポイントの大きな改善となった。

これらの比率は今後とも長期的には減少すると見込んでいるが、将来にわたる公債費負担と財源確保のバランス、公共事業の実施による短期的な変動に今後も留意する必要がある。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（表3）は、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となっている。

（表1）会計別決算状況

（単位：千円）

区 分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	翌年度へ繰り越すべき財源 ③	実質収支額 ①－②－③＝④
一 般 会 計	4,541,959	4,387,656	0	154,303
特 別 会 計				
国民健康保険事業計	264,369	263,553	0	816
後期高齢者医療	51,793	51,627	0	166
簡易水道事業	226,313	225,894	0	419
公共下水道事業	235,012	234,565	0	447
農業集落排水事業	4,899	4,733	0	166
小 計	782,386	780,372	0	2,014
合 計	5,324,345	5,168,028	0	156,317

（表2）平成29年度の財政状況を表す主要な指数 （単位：％）

	財政力指数	実質収支比率	経常収支比率	実質公債費比率
28年度	0.254	6.2	84.9	13.0
29年度	0.272	5.6	85.6	12.2

（表3）財政健全化判断比率
（平成29年度決算に基づく算定結果）

（単位：％）

健全化判断比率	平成29年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	12.4	25.0
将来負担比率	41.4	350.0

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率ない
（「—」は黒字であることを表す）

決算特別委員会の構成

委員長	新井 正治	委員	斉藤うめ子
副委員長	青羽 雄士	委員	竹内 正貴
委員	木下 裕三	委員	篠原 正男
委員	浜本 和彦	委員	猪狩 一郎

決算

3月31日に会計年度が終ると、出納閉鎖期（5月31日）までに収支の締めくくりをします。正確な決算を出し、事業実績報告書などの関連書類を添えて、9月定例会で議会に決算報告があります。議会は事業が適切に行われたかの審査を行います。

決算特別委員会の主な質疑

問 町有地にある人工林の今後の管理をどのように進めるか

黒瀧総務課参事 ニセコ町行政組織規則には

人工林については、基本的に畜産林務係の所管として管理を進めるということで考えている。町有林として指定していないグレーゾーンの土地にある立木の管理は、横の連携を含め検討したい。



羊蹄の植林地

浜本委員 植林したものは財産になるが、自然に生えたものは財産にカウントされないというようになっていて聞いたが、それに関する見解は。

黒瀧総務課参事 自然に生えたものは、確かに難しい。その辺の見極めもきちんとしなければならぬ。

竹内委員 早急に対応しなければ。羊蹄地区での無断伐採後、その復旧のため植林してから何年も経っている。

問 町財政の将来を見越した財政運営の考え方は

阿部総務課長 当初予算の作成時には投資的事業の優先順位付けを行うとともに、起債計画での上限、およそ5

億円を見込んでいる。考えながら投資的事業を行っている。これまでも含め、特に国営事業と庁舎建設に備えた計画的な基金積み立てを進めており、決算でもそのようになっていく。自主財源は、観光目的税の検討や民間団体等の補助金も含め、有利な補助金を検討しながら進めていく。近年町税の伸びもよいので、さらなる税収の確保を図っていききたい。

問 町有施設の計画的な更新の考え方は

阿部総務課長 公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定した。これをもとに、今後各施設の個別計画の策定を平成32年度までに求められているが、その

なかで施設の更新や廃止、長寿命化も含めた計画になる。施設の個別計画の策定を今後進めていく。

篠原委員 32年度までに個別計画をつくらなくてはならないということだが、28年度の長寿命化計画をつくってから取組み状況は。

馬淵財政係長 現在水道、下水道、橋梁、公営住宅がすでに個別計画を策定済み。道路は現在作成中。水道は水道ビジョン、下水道は下水道施設長寿命化計画というもので、公営住宅については住宅マスタープラン、橋梁長寿命化計画。このほか、町民センターや各教育施設等についても計画的に考えていく。

篠原委員 これ以外の一般施設、コミュニティ施設や教育施設等は、今後どのように扱うのか。

馬淵財政係長 個別施設計画をつくっていか

なければ、今後の施設整備において大規模改修が必要な場合に、起債や国の補助金が配当されない可能性があると言われている。このため、各施設について作成していく必要があると考えている。

篠原委員 個別計画作成にあたって、業者など他の力を頼るのか、職員自らの力で取り組みないか。

馬淵財政係長 これまで策定を終えたところは、外部委託をしている。今後その方法を取らざるを得ないのかと思っている。金額については具体的に検討していない。

問 コンビニ収納で徴収する上下水道料金の使用料収入に占める割合は

重森上下水道係長 平成29年度の簡易水道会

計は、年間収入額9622万円のところ、コンビニ収納による収入は1057万円で、コンビニ収納の割合10・99%。下水道会計は、年間収入額3917万円のうち、コンビニ利用分390万円、9・96%。農業集落排水事業会計は、年間収入額48万4千円のうち、コンビニ利用分1万7千円、3・48%。年々微増しているが、主に口座引き落としが多いため、コンビニ収納の割合は少ない。

石山上下水道課長 ニセコ町は北洋銀行と提携していないため、口座引き落としは北海道信金か農協、郵便局になる。北洋銀行利用の方がコンビニ収納を利用していると思う。また、町外の別荘所有者などが該当する。

第7回 臨時会審議結果 会期 平成30年10月31日

議 案	件 名	結 果	賛 否
議 案 第 1 号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算 (質問内容は28 pに掲載)	原 案 可 決	賛 成 多 数

第8回 定例会審議結果 会期 平成30年12月12日から12月19日

議 案	件 名	結 果	賛 否
請 願 第 2 号	2019年10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書 (案)の採択を求める請願 (二セコ町字近藤 堀 敏博 紹介議員 三谷典久)	産 業 建 設 常 任 委 員 会 付 託	—
認 定 第 1 号	平成29年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について (決算特別委員会報告)	認 定 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 1 号	請負契約の変更について (二セコ高校屋内体育館耐震改修工事(建築主体工事))	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 2 号	指定管理者の指定について(近藤地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 3 号	指定管理者の指定について(元町地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 4 号	指定管理者の指定について(里見地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 5 号	指定管理者の指定について(二セコ地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 6 号	指定管理者の指定について(福井地区コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 7 号	指定管理者の指定について(二セコ町曽我活性化センター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
請 願 第 2 号	2019年10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書 案 (産業建設常任委員会報告は「採択すべきもの」)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 8 号	二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 9 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 10 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 11 号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算 (質問内容は28 pに掲載)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 12 号	平成30年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 13 号	平成30年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
発 議 第 1 号	ハラスメントのない女性が安心して参画できる議会になるよう 求める意見書案(審議内容は30 pに掲載)	原 案 否 決	賛 成 1 反 対 8
発 議 第 2 号	ハラスメントのない女性が安心して参画できる議会になるよう 求める要望書案(審議内容は30 pに掲載)	原 案 否 決	賛 成 1 反 対 8
発 議 第 3 号	国保の抜本的改革を求める意見書案	原 案 可 決	賛 成 多 数
意見案第5号	2019年10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書	原 案 可 決	賛 成 多 数

補正予算審議結果

第7回 臨時会

会期 10月31日

防災資機材購入費ほかを計上

第7回臨時会で、ニセコ高校屋体耐震改修工事費、防災資機材（ポータブルストーブほか）購入など、一般会計で合計2,148万2千円の増額補正を可決しました。

平成30年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に2,148万2千円を増額し、予算総額49億2,938万8千円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	2,148万2千円増額
・歳出	総務費（防災資機材として小型発電機、ポータブル灯油ストーブ購入ほか）	237万8千円増額
	民生費（重度心身障がい者ひとり親家庭等医療費扶助ほか）	73万9千円増額
	衛生費（最終処分場水処理施設内機器修理）	30万3千円増額
	農林水産業費（公用車修理）	13万2千円増額
	土木費育費（公営住宅営繕工事）	162万円増額
	教育費（ニセコ高校屋体耐震改修工事追加工事ほか）	1,631万円増額

第6回 定例会

会期 9月12日から9月19日

道路関係施設工事請負費の減額ほかを計上

第8回定例会で、ニセコ周遊バス運行事業補助や新規就農資金貸付金などの増額により、一般会計のほか2特別会計で、合計2,305万1千円の増額補正を可決しました。

平成30年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に2,285万8千円を増額し、予算総額49億5,224万6千円となりました。

・歳入	国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備補助金）	151万2千円増額
	道支出金（強い農業づくり事業補助金ほか）	91万9千円増額
	寄付金（指定寄付金）	1万円増額
	繰越入（前年度繰越金）	434万6千円増額
	諸収入（町有建物災害共済金ほか）	87万1千円増額
	町債（災害復旧債）	1,520万円増額
・歳出	総務費（北海道自治体情報システム協議会負担金ほか）	299万円増額
	民生費（高齢者私道除雪委託料ほか）	83万8千円増額
	衛生費（ニセコ町指定ごみ袋購入ほか）	80万6千円増額
	農林水産業費（新規就農資金貸付金ほか）	199万円増額
	商工費（ニセコ周遊バス運行事業補助）	307万円増額
	土木費（町道等除雪委託料ほか）	960万5千円増額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	226万2千円増額
	教育費（学校備品購入ほか）	129万7千円増額

平成30年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に2万6千円を増額し、予算総額1億3,782万6千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	2万6千円増額
・歳出	総務費（一般職給与ほか）	2万6千円増額

平成30年度 ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に16万7千円を増額し、予算総額1億6,986万7千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	16万7千円増額
・歳出	総務費（一般職給与ほか）	16万7千円増額

その補正予算に質問！

第7回 臨時会

防災資器材の暖房機器
は今回の整備で十分な
のか

篠原議員 防災対策費
とともに、学校・幼児
センター等に配置する
電池式ストーブは、ど
のような対応を想定し
て配置するのか。
黒瀧総務課参事 スト
ーブは既存のものも含
めて25台分の設置を想
定し、今回災害対策費
で15台予算化する。そ
のほか学校から出てき
ているのが6台、幼児
センター2台で計8台
である。15台は、各コ
ミュニティセンターと
町民センター、こども
館、体育館に必要最小
限を置く。学校施設は、
職員室で事務処理をす
ることを想定した最小

限の8台を計上。

加藤学校教育課長 ス

トーブの関係で、各学
校2台ずつ運用して、
職員室での校務運営を
災害時でも適切に継続
するためのものと想定
している。実際の災害
時には、保護者との電
話連絡や校長が校内の
災害対策本部の本部長
になって校内のとりま
とめをしていく機能維
持等に活用することを
想定している。

篠原議員 緊急対応で

一時は過ごしてという
考え方は理解できた。
ただ、学校や体育館は
すでに防災計画におい
て避難所に指定されて
いる。万が一災害が起
きたときに、どのよう
な対応を想定されてい
るか。また、どのよう
な暖房器具に関わる整
備方針か。

黒瀧総務課参事 学校

施設等を含めて今後の
対応と整備ということ
で、まず避難所として
は、ブライドヒーター
やジェットヒーター等
を購入することも必要
かと思うが、たくさん
抱えてしまうと維持管
理も必要以上にかかる
ことが考えられるので、
台数等も含めて今後検
討する。いざという時
は、リース等で対応し
たい。

公営住宅の停電時の給
水対策として行う工事
内容は

竹内議員 公営住宅管
理費の工事費は、中央
望羊各団地の受水槽、
コーポ有島の受水槽の
揚水ポンプに対する接
続装置工事とのことだ
ったが、詳しく説明を。

高瀬建設課長 今回、

長時間に渡る停電が発
生し、電気店の迅速な
対応や発電機の借上げ
等も皆さんにご協力い
ただきなんとか対応で
きた。近年は自然災害
での停電も頻発してい
ることから、その都度
の対応ではなく、配電
盤に電力会社からくる
電気と発電機のほうか
ら回す電気をブレーカ
ーのようなスイッチで
電源を容易に切り替え
できるように、あらか
じめ装置を付ける内容。
望羊1か所、コーポ有
島2か所、中央1か所
の計4か所で整えてお
くことにより、発電機
を用意した時点で、発
電機からはソケットを
挿すだけで切り替える
ことができ、水道のポ
ンプが動き出して給水
できるようになる。な
お、発電機は、次年度
以降に準備する予定。

町民運動場照明器具の
支柱撤去も必要では

青羽議員 町民運動場

の照明器具の撤去は、
支柱部分も一緒に撤去
するのではなく、上部
の機具だけを撤去する。
同僚議員からの質問で
更新するつもりはない
とのことであれば、柱
自体の撤去は必要がな
いのか。築40年近こと
から、何らかの危険性
が考えられるのでは。

佐藤町民学習課長 支

柱は、上部の照明器具
検査の際に倒壊の危険
性はないという判定は
でている。今回は緊急
性ということで安全対
策が一番だが、支柱は
残し、上の照明部と関
連する安定器を撤去す
る内容。いま現在、体
育施設の集約化、改善
を考えており、それら
のことも踏まえ、改め
て照明器具を設置する
かどうかも含めて総合
的に検討していく。

第8回 定例会

光ケーブル移設工事費
を町が負担する理由は

斉藤議員 光ケーブル

移設工事費とあるが、
町が工事を行う理由は、
工事費は個々の利用者
が負担すべきものでは
山本企画環境課長 町
内の光ケーブルは市街
地を除き、国の補助金
を活用して町が設置し、
これを民間事業者に貸
付して運営している。

また、ケーブルは北電
柱にも共架する形で敷
設している。北電との
契約で、電柱の移設等、
北電柱の工事をする際
に発生する、町所有の
光ケーブルの移設工事
費は町が負担すること
になっている。今回の
補正は、これに該当し、
個々の利用者への負担
を求める内容ではない。

議案・意見書案に対する 質疑・討論等

第8回定例会で、意見書2件を議決しました。地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等に送付しています。

国保の抜本的改革を求める意見書

2019年10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書

この意見書は、発議第3号として三谷典久議員が提出した。

この意見書は、町内在住の埴敏博さんが請願者、三谷典久議員が紹介議員として提出した請願に基づくもので、産業建設常任委員会に付託されて採択された。

国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比べ加入者の負担感が大きいなど、課題が多い。国による財政投入の強化などで国保の保険料(税)負担の改善等を求める。

2019年10月に予定されている国の消費税10%への引き上げに反対する内容。

採決／賛成多数
送付先／衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

採決／賛成多数
送付先／衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

国保の抜本的改革を求める意見書

高すぎる国民健康保険料(税)に住民が悲鳴をあげています。北海道でも滞納世帯は9.6万、全加入世帯の12%を超えています。無保険になったり、正規の保険証をとりあげられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が、昨年一年間で3人おり、「氷山の一角にすぎない」(北海道民医連調査)という、深刻な事態も起きています。高すぎる保険料(税)は、住民の暮らしを苦しめるだけではなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとし、「国保を持続可能とする」ために、「被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度をまもるために、低所得者の保険料(税)を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。

国保加入者の平均保険料(一人当たり)は、政府試算で、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍の水準です。国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保が、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で、庶民に重い負担を強いる制度になっています。高すぎる保険料(税)問題の解決は、住民の暮らしと健康を守るためにも、国保制度の持続可能性にとっても、社会の公平・公正を確保するうえでも、重要な政治課題です。よって、以下の施策を実施することを強く求めます。

記

- 1、国保の定率国庫負担の増額を要望し続けている全国知事会、全国市長会、全国町村会なども要求している、公費1兆円を投入して、協会けんぽ並み負担率にすること
- 2、「均等割」「平等割(世帯割)」を廃止し、国保料(税)を協会けんぽ並みに引き下げること
- 3、困ったときに、困った人を助ける国保制度にするため、生活困窮者の国保料(税)を免除し、その費用は国庫で補う国の制度をつくること
- 4、保険証取り上げの制裁措置を規定した国保法第9条を改正し、保険証の取り上げをなくすこと。強権的な取り立てを奨励する国の行政指導をやめること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月19日

北海道虻田郡二セコ町議会議長 高橋 守

2019年10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書

安倍晋三首相が来年10月から消費税率を8%から10%への引き上げを強行しようとしています。2014年に8%へ増税した際、「増税の影響は一時的」と言っていましたが、増税と年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、物価上昇のもとで、実質賃金は増税前から大きく落ち込み、4年たっても回復せず、深刻な消費不況を招いています。自治体財政も消費税が大きく圧迫しています。こうした状況下で、再び5兆円もの大増税を強行すれば、消費はますます冷え込み、日本経済に多大な悪影響を及ぼすことは明らかです。

加えて税率引き上げと同時に実施が予定されている「軽減税率」は大きな問題があります。飲食品は、持ち帰れば8%、店内で食べれば10%と線引きがわかりづらく、外食や中小零細業者に負担をかけるだけです。キャッシュレス化を拡大しようとする、クレジットカード等で買い物すればポイント還元するという制度も大変問題がありますし、そうした決済を利用しない高齢者などには何の恩恵もありません。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く逆進性が強まるのは、財務大臣も認めています。貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正し、不要不急の大型公共工事を止め、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い内需主導で個人消費を増やす経済政策をとるべきです。

よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に打撃的な影響を与える2019年10月からの増税を中止することを強く求めます。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月19日

北海道虻田郡二セコ町議会議員 高橋 守

次の2つの案件は、採決の結果 否決された。

ハラスメントのない女性
性が安心して参画でき
る議会にすることを求
める意見書案

この意見書は、発議
第1号として斉藤うめ
子議員が提出した。
採択された場合の提
出先は、衆議院議長、
参議院議長、内閣総理
大臣、各関係大臣等あ
りてとなっている

反対意見 篠原議員

日本において、男女
の人口は半数ずつとな
っているが、国会をは
じめ地方議会を見渡し
て、女性議員が少ない
ことは、否めない事実
だ。議員からこのよう
な提案があり、ハラス
メントに関し考える機
会を得たことは、大変
ありがたいことと感じ
ている。

さて、ご承知のとお
り、地方自治法第99条
に規定する普通地方公
共団体の議会の意見書
提出は、普通地方公共
団体の公益に関する事
件につき提出ができる
とされ、また、国と地
方議会の関係は、主従
指導関係でもない。
この意見書にあるよ
うに議会でのハラスメ
ントが横行しているの
であれば、それぞれの
議会は傍観しているの
であろうか、私はそう
は思わない。私たち議
員は、議員の誰かがあ
げる、疑問に感じるこ
と、困っていること等
の声や、不都合やこれ
までの方法が正しくな
いとの疑問を感じたと
き、議員同士、協議し
て改善することができ
る組織と確信している。
この意見書は、自ら
改善する道を国に委ね

賛成意見 斉藤議員

日本国憲法には第11
条基本的人権の享有、
第13条個人の尊重と幸
福追求権、第14条法の
下の平等、第24条婚姻
と両性の平等が明記さ
れている。これは男女
平等が憲法のもとに保
障されていることを意
味している。憲法や制
度が整備され、男女平
等の理念がうたわれて
いながら、実際に男女

平等が達成されている
とは残念ながら言えな
い。平等の実現に向け
た様々な取り組みが国
際社会と連動しながら
進められてきているが、
まだまだ達成されずに
いる。
一方で、少子高齢化
や日本の社会経済情勢
の急速な変化に対応し
ていくうえで、男女が
お互いに人権を尊重し
つつ、責任を分かち合
い、性別に関係なく、
その個性と能力を十分
に発揮することができ
る男女共同参画社会の
実現は非常に重要な問
題になっている。こう
した状況下で、社会の
あらゆる分野で、男女
共同参画社会の実現は、
21世紀の日本社会を決
定する最重要課題と位
置づけられている。
日本は先進国と言わ
れながら、男女平等参
画においてあらゆる分
野で世界に大きく遅れ
をとっている。政府は

2020年までに、意志決定の場に30%の女性を登用することを目標に掲げているが、特に政治分野では、日本の女性議員率は世界と比べ193か国中160位と先進国として最下位を更新し、世界の潮流から著しく後退している。

そうした状況の中で、その理由の大きな要因が議会におけるハラスメント、いじめ、嫌がらせであることが、議会が憲法に保障されている基本的人権を犯していることを意味する。先進国と言われる日本として、実に恥ずべき行為と言わなければならぬ。ジェンダー平等なくして平和はないと言われている。この不平等を是正するために、議会からあらゆるハラスメントをなくし、ジェンダーイクォリティ、民主的ジェンダー平等の議会文化をつ

つていかなければならない。ジェンダーに配慮した議会になるためには、歴史的に男性優位で設計されてきた議会の制度を改革することが重要。そのためには男性議員の協力が欠かせない。自治体の代表機関である議会こそが、他に先がけてジェンダーに配慮した議会の実現に取り組み、ハラスメントのない議会になることが求められている。日本国民として、また、議員は町民の信託を受けた代表者として、憲法を順守した行動をとるよう求め、賛成討論とする。議員として恥ずることのないご審議をお願いする。

採決／賛成1、反対8

ハラスメントのない女性が安心して参画できる議会にすることを求める意見書案

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（略して候補者男女均等法）が衆参議院全会一致で可決成立し、5月23日から公布・施行されました。この法律は男女が半々であるにもかかわらず、日本の女性議員比率が世界の女性議員比率と比べ世界193か国中158位と先進国として最下位であり、民主主義が反映されているとは言えません。そのためあまりにも少なすぎる国会や地方議会の女性議員を増やすために出来る限り男女が均等（同数）になるように決められた法律です。

しかしながら、議会の実態は性差別や人権侵害等、女性が安心して参画できる議会ではありません。「全国フェミニスト議員連盟」が2014年6月に行った「自治体議会における性差別体験アンケート」によると約半数以上の女性議員が議員や職員から各種のハラスメントを受けている実態があきらかになりました。特に女性議員比率が非常に少ない1～2人の議会で発生することが多いようです。法律が成立しても、このような女性議員へのハラスメントが横行している環境では立候補する女性が増えるとは思われません。民主的なジェンダー平等の議会文化をつくっていくためにも、最も遅れている女性の政治参画を阻む要因を取り除き、議会におけるハラスメントの実態を明らかにし、少しでも平等でハラスメントのない議会を目指していかなければなりません。

列国議会同盟（IPU）は2012年10月26日、「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」を全会一致で採択しました。参加各国には、可能な限りその周知を図り、国レベルでこれを実施することを強く要請されていますが、日本では議会への周知や広報及び取り組みもほとんどなされていない状況です。

そこで、早急にすべての自治体議会において、上記行動計画に基づく方針に取り組み、議会が襟を正す姿勢を示すよう国の指導を強く要望します。

「ハラスメントとは何か」それは基本的人権侵害であり、議会の品位を貶めることであり、全ての議員や議会スタッフがあらゆる形態での差別やハラスメント（いじめや嫌がらせ）のない環境で仕事出来るよう行動規範を定め、国際基準である「ジェンダーに配慮した議会」への認識を深めるための研修・勉強会等を行うこと、また議会会議規則に「人権侵害・差別的言動をしてはならない」旨の項目を追加し対策を講じるよう国が指導することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

ハラスメントのない女性 性が安心して参画でき る議会にすることを求 める要望書案

この要望書は、発議
第2号として斉藤うめ
子議員が提出した。

意見書案と趣旨の
要望書であるが、提出
先は、全国町村議会議
長会ほか、都道府県議
会、市議会各議長会長
あてとなっている。

反対意見 猪狩議員

日本において男女の
人口は約半数ずつとな
っているが、国会をは
じめ地方議会まで見渡
して、女性議員が少な
いということは否めな
い事実である。しかし、
この要望書にあるよう
に、議会でのハラスメ
ントが横行しているの
であれば、それぞれの
議会は傍観しているの
だろうか。私はそうは
思わない。我々議員も
議会報告会の時に提案

いたとき、遅きに失し
たと言われるかもしれ
ないが、事の重大さを
鑑み、2回ほど協議し、
本日も定例会終了後に
話し合うことになって
いる。

私たち議員は疑問に
感じる事とか困ってい
るという声や不都合な
ど、これまでの方法が
もしかして正しくなか
ったのではということ
を感じたら、まず議員
同士で納得できるまで
協議し改善していくこ
とをすべきであり、私
たちはそれができる組
織ではないだろうか。
全国にある多くの自治
体議会も事の大小はあ
っても同様に不都合を
感じたときには、それ
ぞれの議会の力で対応
されていることであろ
うから、それぞれの議
会の判断を待つべきで
あり、もしも二セコ町
議会から呼び掛けると
きがあるとしたら、ま
ず自らが全国に呼び掛

ける体制をつくってか
ら行うべきではないか
と考える。

よって、いまこうし
た要望書を提出するこ
とは適切ではないと考
え、反対する。

賛成意見 斉藤議員

実に全国の3分の1
に相当する女性議員た
ちは、議会のハラスメ
ントに苦しみ続けてい
る。実際には半分に相
当する女性議員たちが
ハラスメントの被害に
あっている。また、そ
の他の多くは声こそ出
さないが、また、程度
の差こそあれ、何らか
のハラスメントの被害
にあっているのが実情
である。

今年5月2日、UN
Women（国連女性
機関）はセクシャルハ
ラスメントやその他の
形態の差別に関する声
明を発表した。その声
明文の一部を読み上げ
させていただく。「権威

ある地位は男性によつ
て占められており、女
性は攻撃的な男性のハ
ラスメントを黙って受
け入れることを当然と
されてきた。そうした
ことが各種のハラスメ
ントを増長させてきた。

ジェンダー平等と女性
のエンパワーメントを主
導する国連機関として、
女性に対する暴力は男
女の構造的な不平等の
表れだと考える。女性
に対する暴力を根絶す
ることは、私たちの使
命であり、仕事の中核
である。UN Women（国連女性機関）は
このような暴力を防ぎ、
対応して、また、女性
たちの声に耳を傾け、
社会を見つめ、女性に
とってより良い社会を
つくっていくための行
動を進める。」

議会こそ男女のバラ
ンスのとれた参加を求
められる場であり、政
治生活のあらゆる面に
女性が関与することは、

より平等な社会、より
強力で代表制の高い民
主主義を生み出すもの
であると言える。女性
の十分かつ平等な参加
がなければ、民主主義
ではないとする政策的
立場をとるIPU（列
国議会同盟）にとって、
ジェンダーの平等は当
然の目的であると言え
る。

ハラスメントのない
女性が安心して参画で
きる議会になるよう求
める要望書を、全国都
道府県議会議長会会長
全国市議会議長会会長
全国町村議会議長会会長
に提出し、各自自治体、議
会会議規則に人権侵害
差別的言動をしてはな
らない旨の項目を追加
するよう、議長会の見
解を示し、すべての議
員や議会関係者があら
ゆる形態での差別やハ
ラスメント、いじめや
嫌がらせのない環境で
仕事ができるよう、行
動規範を定め、ジェン

ダーに配慮した議会へ
の認識を深めるための
勉強会、研修会、セミ
ナーなどを行うことを
要望し、賛成討論とす
る。

採決／賛成1、反対8

行政報告から

片山町長

◎地域医療確保対策として倶知安厚生病院改築整備

8月30日の倶知安厚生病院医療機能検討協議会定期協議会で北海道厚生連から旧館改築整備計画基本構想の素案提示と、倶知安厚生病院収支状況の説明があった。

計画案は、3階建て、建築費約30億円が必要との内容だった。次に、倶知安厚生病院の収支状況についてさまざまな視点から分析したうえで、病院整備に伴う減価償却費の増加分を病院単体で吸収することとは不可能と判断し、北海道厚生連中長期計画策定において自己資本による整備を盛り込むことは断念せざるを得ない。第9次中長期

計画に盛り込むためには各自自治体の理解のもと、整備費用の関係町村による全額負担が必要と判断している旨の説明を受けた。

この時点でのスケジュールは、第9次中長期整備計画に倶知安厚生病院の旧館改築の登載を来年1月中旬ごろまでに確定し、その後基本計画を策定、理事会を経て、来年3月の総会で承認され、正式決定したいとのこと。11月中旬には関係自治体の意思としての足並みをそろえ、本年12月までに整備可否について最終判断を行ってほしい旨厚生連から提案があった。

続いて、9月13日に本協議会町村長会議を開催し、対応を協議した。主な論点は6項目。

1、羊蹄山麓7町村は震度6で倒壊等の恐れがある倶知安厚生病院旧館の改築について財政支援をする必要があることの確認。

2、改築に関する必要性と緊急性は認識しつつも、第1期増改築における負担割合などを参考にした場合、地元である倶知安町の負担額が示されない限り、残りの6自治体における当該整備の可否についての議論や判断を行うことは難しい。倶知安の負担額の提示が必要である。

3、平成24年度から不採算部門に対する財政支援を行っているが、将来にわたり赤字が一層膨らむことがないよう常に見直しを図るなど、改善に向かう道筋を厚生連が示すよう働きかける必要がある。

4、当該整備費用の全額負担について町民の理解を得るためには、厚生病院が整備費用を一切負担しないという事態はいかなるものかとなり、早期に病院経営責任者である厚生連会長の意思確認を行う必要がある。

5、倶知安厚生病院は泊原発にある地域センター病院、また泊原発の災害拠点病院の指定を受けているので、国や北海道の支援を強く求める行動を行う必要がある。

6、将来に向けた診療科の見直しなどの機能や役割についても一層の検討が必要。

以上の重点的な意見が出され、引き続き協議を続けることになっている。

また、12月4日の北海道新聞朝刊に倶知安町の行政報告において、協議期間の延長及び費用負担の折り合いがつかない場合には改築から耐震改修への変更などが報道されたが、町長のこれまでの会議では改築での議論をしていたところであり、耐震化は話題になっていない。さらに、今後国や北海道への公的医療機関機能の確保のための支援要請を強力に行いつつ、協議の期間を31年度末まで延ばして検討しようとしている。

温泉審議会に、この源泉に動力ポンプをつける申請を行う予定。今後これらの有効活用に向けて、地域の現状等を踏まえながら綺羅乃湯等への利用も含めて検討していく。

◎安全なスキー場に、二セコールの再確認

12月6日、二セコスキー場安全利用対策連絡協議会総会と、続いて二セコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会の総会がそれぞれ行われた。

今シーズンに向けてさらに安全なスキー場となるよう、官民挙げて努力していくことが話し合われた。

特に冬の二セコが世界にPRされた大きな要因は「二セコール」であり、この二セコールの価値を高め、持続する取り組みを強化していくことの意味確認が行われた。

◎エネルギー構造高度化・転換理解促進事業のうち駅周辺エリアの熱ポテンシャル調査

6月11日から9月30日まで、温泉掘削ボーリングを実施。結果は、動水位が地下120メートルほどにあること、くみ上げる量は毎分150リットルが上限で、このときの温度が36・9度と出された。来年2月の

議 会 日 誌

11月

2日

羊蹄山麓町村議会正副議長
会・町村長会合同研修会
(俱知安町 正副議長出席)

3日

北海道グランドワークフ
ォラム

8、9日

(札幌市 正副議長出席)
国営事業中央要望
(東京都 議長出席)

10日

ニセコ高等学校創立70周年
記念式典
(議長祝辞・全員出席)

12日

議員協議会

14日

鹿兒島県錦江町視察団との
懇談会
(正副議長出席)

16日

議会報告会・町民との意見
交換会

20日

北海道横断自動車道に係る
中央要望

21日

後志町村議会議長会視察研
修
(東京都 議長出席)
第62回町村議会議長全国大
会
(東京都 議長出席)

23日

北海道横断自動車道俱知安
余市道路着工式
(共和町 議長出席)

ニセコ中学校開校70周年・
統合50周年記念式典
(副議長ほか7名出席)

12月

1日

幼児センター発表会
(議長出席)

6日

議会運営委員会

8日

後志自動車道余市IC～小
樽JCT間開通祝賀会
(余市町 議長出席)

12日

第8回定例会(～19日)
議員協議会

13日

産業建設常任委員会
議員協議会

18日

議会運営委員会
酪農組合ニセコ支部親睦会
(議長・竹内委員長出席)

19日

第8回定例会
議員協議会

総務常任委員会

1月

7日

ニセコ町新年交礼会
(議長祝辞・全員出席)

8日

ニセコ町消防出初式
(議長祝辞・全員出席)

9日

ニセコ町建設業協会新年交
礼会
(議長祝辞)

10、11日

羊蹄山麓町村議会正副
議長会定期総会
(札幌市 正副議長出席)

13日

成人式
(議長祝辞)

18日

寿大学・老人クラブ合同新
年交流会
(議長祝辞)

22日

ニセコ町商工会新年交礼会
(議長祝辞)

24日

議会、だより編集委員会

議会の傍聴をしませんか

3月に定例議会を開催します



- ラジオニセコで一般質問の様子を放送する予定です。日時等はホームページでお知らせします。
- 日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
問い合わせ先 ☎44-2121 (内線221)

編集後記

昨年の大雪が嘘のように、11月から12月中旬にかけては雪が降りませんでしたね。今年は少ないのかな？多いのかな？と例年思いますが、不思議なもので結果的には同じくらいの雪の量になります。

冬道をレンタカーなどで運転する海外の方が多くなっているようですが、我々住民も冬道は気を付けたいものです。特にこれからの季節は、日中に雪が解けて朝夕に凍ったアイスバーンに要注意。雪の下で見えないかもしれないですが、特に横断歩道がある場所は安全運転で。

見えない所に意外と大事なことが隠れているのは、普段の生活や仕事をしていてもそうですね。議会の中でも、そのような大事な所で見落としがないよう、しっかりと見極めたいものです。(木下)

議会だより編集委員

委員長 三谷 典久
副委員長 齊藤うめ子
委員 篠原 正男
委員 木下 裕三